



名寄市上下水道ポータルをご利用ください

問 業務課

業務係

(名寄庁舎3階)

〒0165432111

(内線3361・3363)

(風連庁舎2階)

〒0165532511

(内線2209)

アプリの機能

- ◆漏水のお知らせや検針完了などの通知が届く
- ◆過去2年分の使用水量や上下水道料金の履歴を確認できる
- ◆水道の使用中止・開始の申し込みができる
- ◆名義人・納付書送付先など、契約内容の変更の申し込みができる

登録に必要なもの

- ◆メールアドレス
 - ◆お客様番号（水栓番号）
 - ◆契約者氏名（フリガナ）
 - ◆届け出済みの電話番号
- ※電話番号を届出していない方は、登録後に利用が可能となります。届け出をした電話番号がわからない方は、担当まで問い合わせください。

上下水道料金のお知らせ

（ご使用期間 7年 3月 2日～ 7年 4月 1日）

お客様番号	口径	メーター番号
0-0001234567	13 mm	54321
大通南1丁目1番地		
名寄 太郎 様		

▲上下水道料金のお知らせ（検針票）に表示されたお客様番号

アプリのダウンロード



▲Android 版
はこちら



▲iOS 版
はこちら

登録方法などの詳細は名寄市ホームページでご確認ください。



アプリの利用料は無料です。水道料金や使用水量をいつでもどこでも簡単に確認できる「名寄市上下水道ポータル」をぜひご利用ください。

！アプリ登録の注意点

- ◆お客様番号は、0 含め11桁の番号をハイフン抜きで入力してください。
 - ◆アプリでの登録や各種申し込みの情報が反映されるのは、翌営業日からです。
 - ◆アプリに登録後は紙の「上下水道料金のお知らせ」（検針票）は発行されなくなります。
- ※紙の検針票が必要な方は、担当まで問い合わせください。



▲水道使用量・料金の表示画面（左）と
毎月の使用料のグラフの表示画面（右）

水道料金を改定します

本市の水道事業は、人口減少の影響などによる水道料金収入の減少や、水道施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加などの経営課題をかかえており、厳しい財政状況にあります。

今後、安全・安心な水道水を安定して提供していくために、水道料金を令和7年10月請求分(9月使用分)から平均して18.35%改定(値上げ)します。

◆水道料金改定表(税込)

区 別 メーター 口 径	現 行			改定後		
	基 本 水 量	基 本 料 金 (1ヵ月)	超過料金 または 従量料金 1㎡当	基 本 水 量	基 本 料 金 (1ヵ月)	超過料金 または 従量料金 1㎡当
13mm	5㎡まで	917 円	265 円	5㎡まで	1,210 円	297 円
20mm	8㎡まで	2,577 円		5㎡まで ※1	2,577 円	
25mm	10㎡まで	4,023 円		5㎡まで ※2	4,023 円	
30mm	基本水量 なし	5,795 円	305 円	基本水量 なし	7,546 円	352 円
40mm		10,298 円			13,409 円	
50mm		16,093 円			20,933 円	
75mm		36,239 円			47,124 円	
100mm		64,442 円			83,787 円	
150mm		144,986 円			188,496 円	
浴場用	100㎡まで	メーター 口径料金の 1/2	61 円	100㎡まで	メーター 口径料金の 1/2	66 円
臨時用	10㎡まで	メーター 口径料金 +2,302 円	305 円	10㎡まで	メーター 口径料金 +2,310 円	352 円
端数処理は料金算出後に 10 円未満切り捨て				端数処理は料金算出後に 1 円未満切り捨て ※3		

※1：口径 20mmの基本料金は、6㎡以上使用から「2,321 円」になります。

※2：口径 25mmの基本料金は 3,608 円ですが、改正後の料金が現行の料金を下回る 6㎡までの使用は基本料金を「4,023 円」とし、7㎡以上の使用から基本料金を「3,608 円」とします。

※3：下水道使用料も同様に、料金算出後に 1 円未満の端数を切り捨てとなります。

広報なよろ 6 月号で、水道料金の改定の詳細や影響額などをお知らせします。